

会 議 録（要点筆記）

会 議 名	令和6年度 第1回米原市下水道事業審議会
開催日時	令和7年3月11日（火） 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	米原市役所山東支所別館2階 会議室2A
出席者および欠席者	出席者：石河委員、大留委員、小川委員、中田委員、藤田委員、横川委員、和田委員 事務局：吉田まち整備部長、上下水道課 木村課長、北村課長補佐、鏑田課長補佐、藤田主査、高畑
議 題	報告事項 （1） 令和5年度米原市下水道事業決算報告について （2） 次期米原市下水道事業経営戦略の策定について （3） 令和6年度米原市下水道事業について （4） 受益者負担金について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	特に無し
審議経過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） ○事務局 （説明要旨）	1 開会のあいさつ(まち整備部長) 埼玉県八潮市の陥没事故の直後、市内の緊急輸送路において路面が下がっているところは無いか緊急調査を行い、いずれも問題が無いことを確認しました。 また、今回の事故では、インフラ設備の老朽化という課題が改めて浮き彫りになりました。一般的に下水道の耐用年数は50年とされているところ、本市の下水道施設で超過しているものはありませんが、将来の施設更新に対して計画的に準備をしておくことが重要と考えています。 2 報告案件 （1） 令和5年度米原市下水道事業決算報告について ・ 令和5年度下水道事業会計の純利益は92,167,377円、前年度比で62.8%の減となりました。企業債元金償還資金に充てる一般会計繰入金を収益的収入ではなく、資本的収入に振り替えたことによるものです。 ・ 水洗化率は95%に達してほぼ頭打ちになっており、今後、人口減少によって、収益の低下が見込まれます。現行の米原市下水道事業経営戦略に関する目標指標の進捗は、概ね計画どおりですが、繰入金対使用料割合は、令和8年度の目標値に向けて一層の取組みを必要としています。 ・ 水洗化率は、95%に達しており、今後の大きな伸びは見込みにくいですが、人口減少により有収水量が下がることから、収益は落ち

	ていく見通しです。経常収支比率は黒字を示していますが、経費回収率は100%を下回っています。この100%を下回る部分について、公共下水道事業(公共・特環)は、手数料や雑収益で賄っていますが、農業集落排水事業は、市内統一で下水道使用料の単価を定めているために、必要な維持管理費に対して下水道使用料が十分でなく、一般会計からの基準外繰入金に依存しています。法定耐用年数50年を超えた下水道管は、まだ無く、管渠老朽化率は0%を維持しています。汚水処理の広域化やストックマネジメントを計画的に進めながら、引き続き事業のコスト削減に努めていく必要があります。
○委員	➤ 令和4年度に下水道使用料を改定した目的は、達成できたということでしょうか。
○事務局	➤ 基準外繰入金を減らしていくために、下水道使用料をまずは5%改定させていただきましたが、令和5年度決算では、まだ基準外繰入金は残っています。しかし、令和6年度からは、制度改正の影響で状況が大きく変わりましたので、この後の報告事項2で説明します。
○事務局 (説明要旨)	(2) 次期米原市下水道事業経営戦略の策定について ・ 現行の米原市下水道事業経営戦略の策定(R3.4公表)から5年経とうとしていることから、次期経営戦略の策定に向けて作業に取り掛かっていく必要があります。 ・ 現行の経営戦略では、一般会計からの繰入金に依存している経営状態を改めるため、基準外繰入金を入れなくても、50年以内に一度は黒字化が見込める最低限の改定率として10%と定め、令和4年度に5%、令和9年度に残り5%を改定する2段階方式を採用しました。そのうち、令和4年度から5%改定済みです。 ・ 令和6年度に資本費平準化債の制度拡充があり、基準外繰入金を大きく削減できることになりましたので、2段階目の下水道使用料の改定の意義を見直す必要が生じてきました。現在の本市下水道事業では、今後の施設更新に必要な貯蓄ができていないことから、次期経営戦略の策定に当たっては、段階的にどの時期にどの程度の積立をしておく必要があるのか検討したいと考えています。 ・ 次期経営戦略は、令和7年度の下水道事業審議会での議論を踏まえて策定する計画です。 (質疑応答・意見 無し)

○事務局 (説明要旨)	(3) 令和6年度米原市下水道事業について ・ 供用開始後20年を経過した下水道管路施設を対象に、評価と健全度を把握する目的で管路調査業務を実施しています。管内カメラ調査は、対象管路延長約97kmのうち約38kmが調査済、管口カメラ調査は、対象約7600箇所のうち約2500箇所が調査済、圧送先マンホールの腐食確認は、対象78箇所のうち、10箇所を調査しました。令和6年度は、山東地域、伊吹地域と中多良地先を対象に調査を行った結果、99%以上が健全、残る1%は経過観察しながら継続運用可能であると判断しました。 ・ 下水道総合地震対策事業では、被災時のトイレを確保するために広域避難所にマンホールトイレシステムを順に整備しています。令和6年度は柏原小学校、春照小学校、息長小学校、ケアセンター伊吹、旧息郷小学校、坂田メディケアセンターに設置しました。敷地面積1ha以上の防災拠点となる広域避難所、要援護者施設の計24施設のうち、今年度中に15施設で設置済になります。 ・ 大地震発生時に、下水道管が深刻な損傷を受けるのを防ぐために、下水道管の耐震化工事を実施しています。令和6年度は米原地域8箇所、近江地域6箇所、伊吹地域10箇所、山東地域5箇所で施工し、進捗率は全体の68%となりました。 ・ 真空式下水道を採用している寺倉地区、多和田地区の遠方監視制御システム更新工事では、使用していた3G回線が終了を迎えることから更新するものです。令和6年度は真空ポンプ場2施設のクラウド監視装置の設置と、多和田地区30箇所の通信端末の取替を行いました。令和7年度に多和田地区で残り23箇所の通信端末を取替します。 ・ 山室地区農業集落排水処理場は、供用開始から今年で30年経過し、老朽化も進んでいます。公共下水道に切替した方が経済的であることから、令和7年度切り替えを目指し、令和5年度は最上流マンホールから356mの区間で自然流下の管渠を敷設しましたので、令和6年度は残り90mの区間で管渠敷設工事を施工中です。また、令和5年度施工箇所の舗装復旧工事を実施しています。令和7年4月から公共下水道に切替します。 ・ 夫馬地区、朝日地区は、供用開始から今年で28年経過し、老朽化も進んでいます。公共下水道に切替した方が経済的であることから、令和9年度切り替えを目指し、令和6年度に測量と設計を行いました。 ・ 宇賀野地区では、水路が未整備であり、既設水路も断面が小さいため、大雨が降ると氾濫することがあります。そこで、水路を新設・改修する雨水整備事業を令和6年度から着手し、5年で事業を進め
------------------------	---

	る計画です。令和6年度は、支障となる水道管があるため、仮設水道移転を実施しました。 ・ 社会資本総合整備計画の進捗状況について、令和4年度から令和8年度までの計画期間となっている社会資本整備総合交付金では、下水道処理人口普及率が令和5年度末で91.6%です。また、令和3年度から令和7年度までが計画期間である防災・安全交付金では、醒ヶ井排水区における雨水整備面積割合の向上で、令和6年度57.5%、ストックマネジメント計画における詳細調査対象の実施状況は、令和6年度に39.5%、耐震化対象人孔の施工済割合は、令和6年度に66.4%で全て中間目標値を超えており、今後も計画的に事業を継続していきます。
○委員	➤ 管口耐震で可とう性を持たすためのゴムの部分やマンホールトイレについて、メンテナンスはどうなっていますか。
○事務局	➤ 管口耐震で用いているマグマロック工法について、メーカー側の資料を見る限りでは、特段のメンテナンスの必要は無いということになっています。マンホールトイレは、貯留弁付きマンホールのゲートが上下に開閉するか数年に1度確認することを考えています
○委員	➤ 資料で管路施設の点検調査をどれだけやったか記載されていますが、結果についても資料に記載して公表して欲しい。
○委員	➤ マンホールトイレの流末はどう処理することになっていますか。
○事務局	➤ 流末について、マンホールトイレは広域避難所に設けていますので、広域避難所から流域下水道接続点までの耐震化が必要な箇所は順次、耐震化を進めています。
○委員	➤ 伊吹地区は硬水で石灰がよく出ます。下水道施設の老朽化に影響はしませんか。
○事務局	➤ 尿石で管が閉塞することはあります。その都度、洗管して原因を取り除き、復旧していますので、これが原因で下水道管が破損することはありません。
○委員	➤ 埼玉県八潮市の陥没事故のニュースを見ていると、コンクリート管が使用されていたとのことですが、米原市内でもコンクリート管はありますか。
○事務局	➤ 市内で約419kmの管路がありますが、そのうち、推進工法で施工したところでコンクリート管があります。今回の陥没事故を受けて、国が緊急点検を指示したのは、口径2m以上の管で、滋賀県内では該当が

	ありません。米原市が管理する下水道管は、一番大きい管でも90cmです ですので、仮に陥没が発生したとしても、下流に土砂が流れるような大規模な被害にはならないものと考えています。また、市内には滋賀県が管理する流域下水道管は約34kmあり、口径は300mmから1800mmとなっています。陥没事故を受けて、東北部流域下水道で口径2400mmの箇所があり、点検した結果は、異状は無かったと聞いています。 ○委員 ○事務局 ○委員 ○事務局 ➤ 法定耐用年数50年を超えた下水道管は、まだ無いとのことですが、何年度から発生しますか。 ➤ 令和19年度から発生します。 ➤ 50年を経過したら順次更新することになるのでしょうか。 ➤ 法定耐用年数50年を経過したから更新するのは難しいと考えています。法定耐用年数に対して1.5倍経過してから初めて補助金が出ますので、管路施設の調査点検結果を踏まえて更新計画を立てる必要があると考えています。 ○事務局 (説明要旨) (4) その他 - 令和4年度の下水道事業審議会において、受益者負担金の統一に関する議題がありました。旧町ごとに下水道整備が始まり、供用開始する際に、旧町ごとに受益者負担金単価を設定し、負担していただいておりますが、統一単価にしてしまうと、すでに負担した方との公平性が保てないとの観点から現状のままで進めることで御理解をいただきました。その際、工事費が過去と現在とでどの程度変わったか資料を提出するとしていましたが、提出できていませんでしたので、今回提出したものです。 - 資料は、国土交通省が示す費用関数による概算建設費で1m当たりの公表できる単価になります。平成9年単価を基準に建設工事費デフレーター用いて各年度の実質額に変換しています。口径150mmは集落内で多く整備した下水道管ですが、平成2年と令和5年との経年比は1.4倍となっています。 (質疑応答・意見無し)
--	---

会議の公開・非公開 の別	■公 開 <u>傍聴者： 0 人</u>
	☐ 一部公開 ☒ 非 公 開 一部公開または非公開とした理由 ()

会議録の開示・非開 示の別	☒ 開 示 ☐ 一部開示（根拠法令等： ） ☐ 非 開 示（根拠法令等： ）
全部記録の有無	会議の全部記録 ☐ 有 ☒ 無 録音テープ記録 ☐ 有 ☒ 無
担 当 課	まち整備部　上下水道課